

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成26年9月25日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人ドネーションシップ わかちあい

(2) 代表者の氏名

立川 さき

(3) 主たる事務所の所在地

京都市伏見区御駕籠町113番地1 下板橋住宅D棟101号室

(4) 定款に記載された目的

この法人は、分かちあい支えあいの気持や、庶民どうし助けあって生きていきたいと願う人たちの心をつなぎ、相互の共感と協力のもと、相互扶助と信頼を基調とした情報などの交流を図りながら、分かちあい、支えあい、助けあい、補いあって生きる喜びが広がる社会を目指すこと、および国の内外を問わず、援助を必要としている人たちを支えるための経済的支援を行うことを目的とする。

2 申請年月日

平成26年9月9日

(文化市民局地域自治推進室)